

【管理運営状況公表様式】

令和2年度 青森県武道館の管理運営状況

県所管課	教育庁スポーツ健康課
指定管理者	公益財団法人弘前市スポーツ協会 会長 春藤 英徳
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
武道その他体育・スポーツの普及・振興に関する業務	<p>(1) 青森県武道館ダンスワークショップ「SPECIAL DANCE」(R2.9/13) プロダンサーにより、中学生・高校生・一般を対象に最先端のダンスの基礎と技術を習得する機会を提供しました。</p> <p>以下については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い実施を取り止めました。</p> <p>(2) 青森県武道館「親子スポーツチャンバラ道場」(R2.8/10, 15, 16) 子供たちの体力向上に向け、体を動かす機会を提供し、地域のスポーツの普及、活性化を図ることを目的として開催する。</p> <p>(3) トップアスリート交流柔道教室(R2.10/2～4) ALSOK 柔道部の方々に協力を仰ぎ、トップアスリートと地域の小・中・高校生との交流を実現させ、競技力の向上と健全な精神の育成を図る。</p> <p>(4) 第11回青森県武道館小学生・中学生相撲大会(R2.11/22) 小学4年生から中学3年生までの相撲競技者を対象にして、日頃の練習の成果を発揮する機会を提供するとともに、競技力の向上と健全な精神の育成を図る。</p> <p>(5) 県立・県営施設合同企画事業(県内12施設)「青森スポーツ&カルチャースタンプラリー」 県内の体育施設と文化施設が共同事業を展開することで、県有施設間の共通理解と連携を深め、各施設の活性化と利便性の向上につなげる。</p>
施設の維持管理業務	<p>利用者の快適、かつ安全な利用を図るため、施設等を清潔に保ち、さらにその機能を正常に保持するため、適正な管理と建築物における法令に沿った保守点検等を実施しました。</p>
自主事業の実施	<p>総合武道施設としての特色を活かすとともに、競技人口の増加と競技力の向上を図り、武道振興の一助とするため、柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、なぎなたの武道教室を開催しました。</p>

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用者数(人)	H29	219,800	194,233	88.4%	108.4%
	H30	214,400	197,129	91.9%	101.5%
	R1	208,500	143,113	68.6%	72.6%
	R2	202,500	92,816	45.8%	64.9%
使用料収入(円)	H29	27,540,000	27,305,145	99.1%	109.5%
	H30	27,540,000	26,401,910	95.9%	96.7%
	R1	28,411,657	20,421,470	71.9%	77.3%
	R2	28,672,000	14,620,670	51.0%	71.6%

【令和2年度利用者数等増減の理由】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館及び大会及び一般利用者の施設使用の取消し及び利用自粛の影響により、利用者数及び使用料金収入について、数値目標を下回った。

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	利用者アンケートの結果、運営状況、職員のマナー等に関する評価が4で、良好である。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	利用者アンケートの結果、受付案内や広報・PRに関する評価が4で、良好である。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	利用者アンケートの結果、評価が4で、良好である。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	年度事業計画書等の内容が満たされている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	灯油の利用に合わせた適切な補充や日常の見回りによる節電、節水といったコスト削減に努めている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	2	3	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、積極的な感染対策が講じられ、目標達成に向けた努力をしている。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	各種法令等を遵守し、年度事業計画書等に沿って適正に運営されている。
総合評価	3	3	年度事業計画書等の内容が満たされている上、サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが良好に行われている。 長寿命化工事、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数、使用料収入ともに目標に達しなかったものの、目標の約7割の数値であり、努力が認められる。 (①～⑦の平均：3.4)

○評価基準

- 5 (秀)：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている
- 4 (優)：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている
- 3 (良)：業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可)：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可)：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。